

ほごしやとう みなさま
保護者等の皆様

府立学校における働き方改革の取組へのご理解とご協力をお願い

日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、時間外在校等時間(いわゆる残業時間)が年間360時間を超える教員の割合は全教員の約37%、全日制高等学校では約50%となっており、その縮減が大きな課題となっております。

このため、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において更なる働き方改革の取組を進めています。

この取組を進めるにあたっては、保護者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 本校(多部制単位制の課程 I・II 部)教員の勤務時間は8時40分から17時10分です。勤務時間外や休日、学校閉庁日は、電話対応は控えさせていただきます。
- 生徒の登校開始時刻と最終下校時刻につきましても、8時40分と17時10分と定めています。登校開始時刻前又は最終下校時刻後の在庁は許可が必要です。
- 懇談または生徒指導等での来校につきましては、勤務時間内(8時40分～17時10分)での調整にご協力をお願いいたします。
- 毎週水曜日は全校一斉定時退庁日としており、教職員は定時退庁をすることとしております。
- 長期休業期間中に学校閉庁日(夏季5日以上・冬季6日以上)を設けています。教職員は在庁していません。(※期間につきましては、行事予定表をご確認ください。)
- すべての部活動で年間104日以上(うち、原則として週休日等52日以上)の休養日を定めています。

【府立学校の働き方改革ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html>



令和6年4月1日

大阪府教育庁

府立大阪わかば高等学校長